

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年2月10日
【四半期会計期間】	第25期第1四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社コラントッテ
【英訳名】	Colan Totte.Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小松 克己
【本店の所在の場所】	大阪府中央区南船場二丁目10番26号
【電話番号】	06-6258-7350（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括本部長 永井 謙一
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区南船場二丁目10番26号
【電話番号】	06-6258-7350（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括本部長 永井 謙一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第1四半期累計期間	第24期
会計期間	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	自 2020年10月1日 至 2021年9月30日
売上高 (千円)	1,149,654	3,752,508
経常利益 (千円)	302,285	629,319
四半期(当期)純利益 (千円)	206,724	420,505
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	476,785	476,785
発行済株式総数 (株)	8,922,500	8,922,500
純資産額 (千円)	2,339,762	2,240,108
総資産額 (千円)	3,560,965	3,618,408
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	23.17	51.34
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	22.63	50.01
1株当たり配当額 (円)	-	12.00
自己資本比率 (%)	65.7	61.9

- (注) 1. 当社は、第24期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第24期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 当社は、2021年2月19日開催の取締役会決議に基づき、2021年2月19日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
5. 当社は、2021年7月8日付で東京証券取引所マザーズに上場したため、第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第24期末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当社は、前第1四半期累計期間については、四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っていません。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期会計期間末の流動資産は2,746,773千円となり、前事業年度末と比較して32,719千円減少いたしました。これは主に、受取手形及び売掛金が134,236千円、電子記録債権が26,936千円、その他流動資産が84,155千円それぞれ増加した一方、現金及び預金が321,255千円減少したことによるものであります。

固定資産は814,191千円となり、前事業年度末と比較して24,723千円減少いたしました。これは主に、無形固定資産が6,177千円、投資その他の資産が18,217千円それぞれ減少したことによるものであります。

以上の結果、当第1四半期会計期間末の資産合計は3,560,965千円となり、前事業年度末と比較して57,443千円減少いたしました。

(負債)

当第1四半期会計期間末の流動負債は981,830千円となり、前事業年度末と比較して125,990千円減少いたしました。これは主に、未払法人税等が88,803千円、返品調整引当金が127,842千円それぞれ減少した一方、その他流動負債が91,368千円増加したことによるものであります。

固定負債は239,372千円となり、前事業年度末と比較して31,106千円減少いたしました。これは主に、社債が5,000千円、長期借入金が25,614千円それぞれ減少したことによるものであります。

以上の結果、当第1四半期会計期間末の負債合計は1,221,202千円となり、前事業年度末と比較して157,097千円減少いたしました。

(純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産合計は2,339,762千円となり、前事業年度末と比較して99,654千円増加いたしました。これは、利益剰余金が99,654千円増加したことによるものであります。

(2) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症対策による緊急事態宣言が解除されたことで、今後の経済回復に向けた動きへの期待が高まりました。

当社が営んでいる事業につきましても、外出自粛制限の解除や当社の強みであるスポーツ市場における活動制限の緩和等、市場環境好転への期待が高まりました。しかしながら感染状況は変異株の発生も相まって、世界的には未だ沈静化しておらず、過去最多の感染者数を更新するなど、わが国においても予断を許さない状況となっております。

このような経営環境の中、「本気の実現」という経営理念の下、社会的課題である「生活の質」=QOL (Quality Of Life)の向上に貢献するための事業を展開し、社会的価値と同時に企業価値の向上に取り組んでおります。

当第1四半期累計期間につきましては、新製品の市場投入、クリスマスなどのギフト需要への施策及び期間限定商品のヒットなどにより好調に推移いたしました。また、SNSを活用したマーケティング活動の強化も引き続き行っております。

このような全社での経営強化策の下、ホールセール部門につきましては、国内卸販売は引き続き重要取引先に対して様々な施策を行うキー・アカウント・マネジメント(重要取引先管理)による販売強化に努めました。その結果、スポーツ量販業態及びインターネットやテレビ、ラジオ等の通販業態との取引が引き続き好調に推移いたしました。海外卸販売は、主要取引先国の情勢不安やコロナ禍の影響による市場の冷え込みが依然続いており厳しい状況で推移いたしました。以上の結果、売上高は867,038千円となりました。

リテール部門につきましては、緊急事態宣言が解除されたこと及びマーケティング活動の強化により、来店客数が増加し堅調に推移いたしました結果、売上高は92,337千円となりました。

イーコマース部門につきましては、国内ECはマーケティング活動の効果により認知度が向上し、自社サイトやECモールのYahoo!ショッピング、楽天市場の自社店舗が好調に推移いたしました。越境ECにつきましては、中国の

「Tmallグローバル」に加え2021年11月に「JDワールドワイド」にも出店いたしました結果、売上高は190,278千円となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高につきましては、1,149,654千円となりました。利益面につきましては、業務の効率化や徹底したコスト削減を図った結果、営業利益は300,787千円、経常利益は302,285千円、四半期純利益は206,724千円となりました。

なお、当社は、コラントッテ事業とCSS事業を営んでおりますが、コラントッテ事業以外のセグメントは重要性が乏しく、コラントッテ事業の単一セグメントとみなせるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動は、主として新製品の企画・開発であり、研究開発の成果としては、「コラントッテ TAO ネックレス VEGA NEXT」及び「コラントッテ TAO ネックレス スリム FLEUR」等の販売開始であります。

当第1四半期累計期間の研究開発費は10,723千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,922,500	8,922,500	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	8,922,500	8,922,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	8,922,500	-	476,785	-	466,785

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,921,300	89,213	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,200	-	-
発行済株式総数	8,922,500	-	-
総株主の議決権	-	89,213	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,545,523	1,224,268
受取手形及び売掛金	415,425	1,549,662
電子記録債権	198,485	1,225,421
製品	355,672	376,837
仕掛品	123,554	149,130
原材料及び貯蔵品	111,154	108,443
その他	29,862	114,017
貸倒引当金	184	1,007
流動資産合計	2,779,493	2,746,773
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	339,999	336,157
土地	265,821	265,821
その他(純額)	32,877	36,392
有形固定資産合計	638,698	638,370
無形固定資産	67,842	61,664
投資その他の資産	132,374	114,156
固定資産合計	838,915	814,191
資産合計	3,618,408	3,560,965
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	97,634	143,817
買掛金	162,146	144,391
1年内償還予定の社債	35,000	35,000
1年内返済予定の長期借入金	132,388	119,342
未払法人税等	175,675	86,872
賞与引当金	37,024	19,714
製品保証引当金	5,744	5,373
返品調整引当金	127,842	-
クーポン引当金	-	1,587
その他	334,364	425,732
流動負債合計	1,107,820	981,830
固定負債		
社債	167,500	162,500
長期借入金	99,736	74,122
リース債務	3,243	2,750
固定負債合計	270,479	239,372
負債合計	1,378,299	1,221,202
純資産の部		
株主資本		
資本金	476,785	476,785
資本剰余金	466,785	466,785
利益剰余金	1,296,538	1,396,192
株主資本合計	2,240,108	2,339,762
純資産合計	2,240,108	2,339,762
負債純資産合計	3,618,408	3,560,965

(2) 【四半期損益計算書】
【第 1 四半期累計期間】

(単位 : 千円)

	当第 1 四半期累計期間 (自 2021年10月 1 日 至 2021年12月31日)
売上高	1,149,654
売上原価	391,897
売上総利益	757,757
販売費及び一般管理費	456,969
営業利益	300,787
営業外収益	
受取利息	0
助成金収入	1,520
その他	449
営業外収益合計	1,970
営業外費用	
支払利息	421
その他	50
営業外費用合計	472
経常利益	302,285
税引前四半期純利益	302,285
法人税、住民税及び事業税	77,053
法人税等調整額	18,508
法人税等合計	95,561
四半期純利益	206,724

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 顧客に支払われる対価

顧客に支払われる対価については、従来は販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、売上高から控除する方法に変更しております。

(2) 返品調整引当金

国内卸向けの販売について、従来は販売時に対価の全額を収益として認識し、将来予想される売上返品に伴い発生する損失を返品調整引当金として計上しておりましたが、返品されると見込まれる製品については、販売時に収益を認識せず、当該製品の対価を返金負債として認識し、返金負債の決済時に顧客から製品を回収する権利を返品資産として認識する方法に変更しております。また、従来、流動負債に計上しておりました返品調整引当金については、返品資産を流動資産のその他に、返金負債を流動負債のその他に含めております。

(3) 売上割引

従来、営業外費用に計上しておりました売上割引については、売上高から控除する方法に変更しております。

(4) 他社ポイント

製品の販売時に顧客へ他社が運営するポイントを付与する販売については、従来は販売時に収益を認識するとともに、付与したポイント相当額を販売費及び一般管理費に計上する方法によっておりましたが、付与したポイント相当額を販売時の売上高から控除する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、従前の会計処理と比較して、当第1四半期累計期間の売上高は14,542千円、売上原価は38,623千円それぞれ増加し、販売費及び一般管理費は22,480千円、営業外費用は1,601千円それぞれ減少しております。また、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方についての重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1 四半期会計期間末日満期手形、電子記録債権及び売掛金

四半期会計期間末日満期手形、電子記録債権及び売掛金の会計処理については、決済日又は実際の入金日をもって決済処理しております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形等が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (2021年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2021年12月31日)
受取手形及び売掛金	- 千円	25,961千円
電子記録債権	- 千円	39,242千円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関3行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2021年12月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	600,000千円	600,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	600,000千円	600,000千円

3 財務制限条項

上記コミットメントライン契約については、次のとおり財務制限条項が付されております。

2021年9月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続2期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)の償却額は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	15,680千円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年12月23日定時 株主総会	普通株式	利益剰余金	107,070	12	2021年9月30日	2021年12月24日

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

当社は、コラントッテ事業とCSS事業を営んでおりますが、コラントッテ事業以外のセグメントは重要性が乏しく、コラントッテ事業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期累計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

		売上高
リテール部門		92,337
ホールセール部門	国内卸	853,773
	海外卸	13,265
	計	867,038
イーコマース部門	国内	176,983
	海外	13,294
	計	190,278
合計		1,149,654

(注) ホールセール部門の国内卸については、CSS事業が含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	23円17銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	206,724
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	206,724
普通株式の期中平均株式数(株)	8,922,500
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	22円63銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	212,689
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月8日

株式会社コラントッテ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西田 順一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉田 直樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コラントッテの2021年10月1日から2022年9月30日までの第25期事業年度の第1四半期会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コラントッテの2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。